

令和8年度 重要事項説明書（保育施設用）

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 くじら
代表者氏名	理事長 田崎 耕太郎
法人の所在地	長崎県大村市富の原1丁目1113-1
法人の電話番号	0957-55-0558

2. 利用施設

施設の種別	保育所
施設の名称	堅田くじら保育園
所在地	大津市堅田1丁目7-18
電話番号	077-548-8288
管理者名	園長 中川 真弓
利用定員（年齢別）	0歳児 3号 6名 3歳児 1号 名 2号 12名
	1歳児 3号 9名 4歳児 1号 名 2号 12名
	2歳児 3号 9名 5歳児 1号 名 2号 12名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。
職員への研修の実施状況	内部研修年2回、外部研修年1回実施
認可年月日	平成30年3月31日
事業所番号	<空欄で可>

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	保育に必要な乳児及び幼児の受け入れ、保育事業
理念	基本方針・保育理念・保育方針等 ～おもしろいことなんでもくじら級～ こどもの心も体も夢も“くじら”のように大きくなるような保育を行います。基本的な生活習慣をご家族と一緒に築き、個々の「やりたいこと」を達成できるようにお手伝いし、地域の人との関わりを大事にし、“ありがとう”の心を育てる保育を行います。

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	988.55 m ²		
	園庭	213.78 m ²		
建物	構造	鉄骨造		
	延べ面積	536.59 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	3室
	ほふく室	1室	幼児用トイレ	2室
	調理室	1室	事務室	1室
	調乳室	1室	医務室	1室

	遊戯室	0室	
設備の種類	冷暖房・床暖房（1階のみ）		
その他	屋外遊戯場	213.78㎡	

5. 職員体制 令和7年2月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	園児の保育をする	12人	5人
調理員	調理	2人	2人
栄養士	園児の栄養指導及び管理		1人
事務員	事務全般	1人	

* 当園では、「滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

* 職員体制は保育児童の状況により変動する可能性があります。今後園内で職員体制の閲覧が可能です。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

* 警報発令時の対応について

・入園のしおり参照

* 感染症流行時の対応について

・入園のしおり参照

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間	午前8時から午後4時
	延長保育時間	午前7時から午前8時、午後4時から午後7時

* 上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 30 年 4 月 1 日厚労告 117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記 7 に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 障害児保育

9. 食事の提供方法等について

① 食事の提供方法

自園調理

② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

土曜日はお弁当をお願いしています。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
5 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

除去食及び代替食に対応しています。

厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めています。

④ その他衛生管理等

集団給食施設届出を保健所へ提出しています。

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月 1 回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

① ② に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については別途お知らせします。

11. 利用の開始について

当園では、大津市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	岡本医院
医院長名又は医師名	岡本 芳郎
所在地	大津市本堅田1丁目18-21
電話番号	077-573-2838

② 歯科

医療機関の名称	はしもと歯科医院
医院長名又は医師名	橋本 高生
所在地	大津市本堅田4丁目18-38
電話番号	077-574-5551

14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、園医及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	非常警報装置
	スプリンクラー	非常用電源	ガス漏れ報知器
避難場所	北部地域文化センター		

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	日本興亜損保ジャパン
保険の種類	賠償責任
保険金額	施設賠償 1 億円 生産物賠償 1 億円

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

苦情受付担当者	小杉 恭子	
苦情解決責任者	中川 真弓	
利用時間	午前 9 時～午後 5 時	
連絡先	電話 077-548-8288 FAX 077-548-8287	
第三者委員	田中 弘道（民生委員児童委員） TEL 077-572-0389	玉田 博 TEL 077-572-0897
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

19. 個人情報の保護に関する基本方針

① 基本方針

社会福祉法人くじらは、当法人が取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを尊重し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

② 個人情報の収集、利用、提供について

1. 個人情報の取得を適正かつ適法な方法で行います。
2. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。
 - (1) 本人の了解を得た場合
 - (2) 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - (3) 法令等により提供を要求された場合
3. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。
 - (1) 本人の了解を得た場合
4. 個人情報の利用目的について
 - (1) 園児の保育
 - (2) 園児の健康管理
 - (3) 園児の保護者に対する園児の発育・健康等の情報提供
 - (4) 園児に関する連絡体制の確保(関係機関及び小学校)

- (5) 本年の管理運営業務
- (6) 費用の請求及び収受に関する事務
- (7) 福祉サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (8) 画像・映像等による保育・イベント等の記録

これらの目的以外に使用する必要が生じた場合には、必ず事前に保護者の同意を得るものとします。
なお、その際同意が得られなくても、それにより園児が不利益を被ることはありません。

③ 個人情報の適正管理について

1. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、適切な措置を講じます。
2. 個人情報を保護するために、適切な個人情報保護等の管理規程、管理体制を整備するとともに、役職員の個人情報に関する教育に努めます。

④ 個人情報の確認、訂正等について

1. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、削除、利用停止の申し出があった場合には、速やかに内容を確認し必要な対応をいたします。
2. 個人情報の取り扱いに関する苦情があった場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

5. 個人情報保護に関する窓口

当法人が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口にてお受けいたします。

社会福祉法人くじら 堅田くじら保育園

電話：077-548-8288

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容・負担を求める理由及び目的	金額	
教材に係る費用	・行事費 ・個人専用で使用するもの	年額	3,000 円
		年額	5,000 ～ 25,000 円
		(内訳)	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラー帽子 980 円 ・ シール帳 420 円 ・ はさみ 470 円 ・ 粘土ケース 370 円 ・ 自由画帳 260 円 ・ クレパス 830 円 ・ 粘土 550 円 ・ 粘土板 540 円など
給食費	・ 主食費 ・ 副食費	月額	1,700 円
		月額	6,000 円
布団レンタル代	午睡が必要な園児(希望者のみ)	月額	1,375 円
アルバム代	年長児	卒園時	4,000～6,000 円程度(人数により変更あり)

※ 上記金額は、令和8年3月時点での金額です。

※ 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

2. 延長保育に係る利用者負担

30分 400円

1時間 800円

※定められた保育時間を超えて利用した場合は、延長保育となります。